（概要版）

令和８年小牧市議会第３回定例会会議録

①　令和８年９月15日第３回市議会定例会（第５日）を小牧市役所議事室に招集された。

②　出席議員は次のとおりである。

１　清　水　隆　宏	２　木　村　哲　也
３　猪　飼　健　治	４　黒　木　　明
５　伊　藤　皇士郎	６　大　上　利　幸
７　阿　部　哲　己	８　余　語　　智
９　佐　藤　早　苗	１０　山　田　美代子
１１　安　江　美代子	１２　谷田貝　将　典
１３　諸　岡　英　実	１４　河　内　　光
１５　永　井　孝　典	１６　佐　藤　　悟
１７　鈴　木　裕　士	１８　星　熊　伸　作
１９　加　藤　晶　子	２０　小　川　真由美
２１　小　沢　国　大	２２　石　田　知早人
２３　河　内　伸　一	２４　小　島　倫　明
２５　舟　橋　秀　和	

③　欠席議員は次のとおりである。

なし

④　地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

市長	天野正基	副市長	笹原浩史
副市長	石川　徹	教育長	中川宣芳
代表監査委員	梅村圭輔	市長公室長	駒瀬勝利
総務部長	長尾正人	地域活性化営業部長	落合健一
市民生活部長	小川真治	健康生きがい支え合い推進部長	永井政栄
福祉部長	江口幸全	こども未来部長	川尻卓哉
建設部長	堀場　武	都市政策部長	舟橋朋昭
上下水道部長	三品克二	市民病院事務局長	竹田孝一
教育部長	矢本博士	監査委員事務局長	堀田幸子
消防長	高橋直人	市長公室次長	舟橋知生
総務部次長	古澤健一	地域活性化営業部次長	伊藤加代子

市民生活部次長	堀田正二	健康生きがい支え合い推進部次長	高木晶子
福祉部次長	山本格史	こども未来部次長	野田弘
建設部次長	矢澤浩司	都市政策部次長	川島充裕
上下水道部次長	長坂裕	市民病院事務局次長	佐久間修
教育部次長	長谷川隆司	会計管理者	河村昌二
副消防長	梅田俊之		

⑤　本会議の書記は次のとおりである。

事務局長	小川正夫	議事課長	松宮克哉
書記	舟橋紀浩	書記	伊藤愛

⑥　会議事件は次のとおりである。

諸般の報告

１　提出議案の報告

議案及び請願審議

議案第84号　令和７年度小牧市一般会計歳入歳出決算

議案第85号　令和７年度小牧市土地取得特別会計歳入歳出決算

議案第86号　令和７年度小牧市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

議案第87号　令和７年度尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算

議案第88号　令和７年度尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算

議案第89号　令和７年度尾張都市計画事業小牧南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算

議案第90号　令和７年度尾張都市計画事業小牧本庄土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算

議案第91号　令和７年度小牧市介護保険事業特別会計歳入歳出決算

議案第92号　令和７年度小牧市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

議案第93号　令和７年度小牧市病院事業決算

議案第94号　令和７年度小牧市水道事業決算

議案第95号　令和７年度小牧市下水道事業決算

議案第96号　小牧市職員等のハラスメントの防止等に関する条例の制定について

議案第97号　小牧市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第98号　小牧市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例の一部を

改正する条例の制定について

議案第99号　小牧市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第100号　小牧市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第101号　小牧市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第102号　小牧市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第103号　小牧市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第104号　小牧市立こども園の設置及び管理に関する条例の制定について

議案第105号　小牧市市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例及び小牧市特定教育・保育施設等における重大事故検証委員会条例の一部を改正する条例の制定について

議案第106号　小牧市病院事業の設置等に関する条例及び小牧市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第107号　小牧市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第108号　小牧市景観条例の一部を改正する条例の制定について

議案第109号　小牧市下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第110号　小牧市公共下水道区域外流入受益者分担金に関する条例の制定について

議案第111号　小牧市市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第112号　雨水貯留施設整備工事請負契約の締結について

議案第113号　小牧岩崎山前調整池整備工事請負契約の締結について

議案第114号　小牧市農業公園の指定管理者の指定について

議案第115号　令和８年度小牧市一般会計補正予算（第４号）

議案第116号　令和８年度尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）

議案第117号　令和８年度小牧市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）

議案第118号　令和８年度小牧市下水道事業会計補正予算（第１号）

請願第２号　「新たな「定数改善計画」」の確実な実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願書

請願第３号　小牧市東部地区の学校再編計画に関する拙速な実施の延期を求める請願書

議案第121号　小牧市立米野小学校改築工事のうち電気設備工事請負契約の締結について

議案第122号　「新たな「定数改善計画」」の確実な実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書の提出について

議長辞職

議長選挙

副議長辞職

副議長選挙

（午前10時00分　開会式）

○議会事務局長（小川正夫）

ただいまの出席議員は25名であります。

○議長（舟橋秀和）

皆様おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、配付いたしましたとおりであります。

日程に入る前に、諸岡英実議員及び河内伸一議員からそれぞれ議長のもとに、一般質問、個人通告質問における発言の訂正について申出がありました。

初めに、諸岡議員の訂正は、９月３日の個人通告質問、質問項目２の「犯罪被害者等支援体制の強化について」の質問に入る前の発言で、「令和７年度、小牧市内で発生した」及び「前年度の２件から」との発言中、いずれも「年度」を「年」に訂正し、「強制性交等」と発言した２か所について、「不同意性交等」に訂正するものであります。

次に、河内議員の訂正は、９月４日の個人通告質問、質問項目１の「小牧市民病院の病床数について」の再質問における発言中、「緊急病棟」と発言した１か所について、「救急病棟」に訂正し、病床数について、「47床」と発言した１か所について、「46床」に訂正するものです。

いずれも、会議規則第64条の規定により訂正することに、議長において許可いたし

ましたので御報告申し上げます。

日程第１、「諸般の報告について」、本日、新たに議会に提出されました議案は、配付いたしました２件であります。これをもって、提出議案の報告に代えます。

日程第２、「議案及び請願審議」に入ります。

議案第84号から議案第118号までの議案35件並びに請願第２号及び請願第３号の請願２件を一括して議題といたします。

ただいま議題といたしました議案については、去る９月４日の本会議において、それぞれ所管常任委員会に付託され、その後、所管常任委員会において審査がなされ、各委員長より審査結果が議長のもとまで報告されております。

各委員会における議案及び請願の審査結果の報告を求めます。

総務委員長　佐藤　悟議員。

（佐藤　悟委員長　登壇）（拍手）

○総務委員長（佐藤　悟）

議長の御指名を受けましたので、総務委員会を代表して、当委員会に付託されました議案の審査経過及び結果を報告いたします。

去る９月７日午前10時より委員会室におきまして、委員全員と関係説明員の出席により審査の結果、議案第96号については、ハラスメント審議会の委員構成について質疑があり、これに対して、委員は３名の外部有識者により構成されることにより、内部の職員では調査等に限界がある、特別職や議員に関する相談や困難な相談について公平中立の立場から、より客観的かつ多角的な視点で調査や審議を行うことが可能になると考えている。

具体的な外部有識者の候補は、他の地方自治体の事例も参考に、弁護士やハラスメント問題に詳しい大学教授､臨床心理士などの専門家を想定しているとの答弁があり、その他質疑があり、採決の結果、全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第97号については、条例改正に伴う認可地縁団体への影響について質疑があり、これに対して、今回の改正により、認可地縁団体の代表者等の住所が告示において公表されなくなること、また、認可地縁団体の台帳の写しにおいても、原則、代表者の住所が非表示となることは、個人情報保護の観点から認可地縁団体の代表者等にとって有益な改正となる。なお、不動産取引等において、台帳の写しに代表者等の住所の表示が必要となる場合は、正当な理由がある場合に開示を求めることができる仕組みが設けられるとの答弁があり、採決の結果、全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第98号については、条例の改正内容について質疑があり、これに対して、非常災害時には、災害で発生した廃棄物を速やかに処理するために、市が民間事業者に、その処理を委託することが想定される。その際、市から委託を受けた事業者が、一般廃棄物処理施設を設置する必要がある場合は、生活環境影響調査の結果などを一定期間、住民に公表する手続を条例で定めている。今回の条例改正は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正に合わせ、市から処分の委託を受けた事業者だけでなく、再委託を受けた事業者や、さらに、その事業者から委託を受けた再々委託事業者についても、同様の手続を行うよう定めたものであるとの答弁があり、採決の結果、全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第114号については、小牧市農業公園の指定管理者に選定された団体の提案内容と、その評価について質疑があり、これに対して、提案の内容は、「農と食・地域・里山をつなぐ」を基本コンセプトに掲げ、春夏秋冬を通じた収穫体験の実施や、季節ごとにテーマを設定した食育推進講座の開催のほか、農福連携により運営するテークアウト型の簡易カフェの実施が提案されている。また、外周部の樹林地を活用した昆虫採集など、レクリエーション、タケノコ掘り、原木シイタケの栽培・収穫体験など、季節や立地特性を生かした多様な独自事業が提案されている。

これらの提案事業については、実現に向けた検討が丁寧になされており、この実現性や企画内容の充実度が評価されたとの答弁があり、その他質疑があり、採決の結果、全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務委員会に付託された議案の審査経過及び結果の報告を終わります。（拍手）

○議長（舟橋秀和）

次に、福祉厚生委員長　星熊伸作議員。

（星熊伸作委員長　登壇）（拍手）

○福祉厚生委員長（星熊伸作）

議長の御指名を受けましたので、福祉厚生委員会を代表して、当委員会に付託されました議案の審査経過及び結果を報告いたします。

去る９月８日午前10時より、委員会室におきまして、委員全員と関係説明員の出席により審査の結果、議案第99号については、採決の結果、全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第100号及び議案第105号までの議案６件について、議案第101号については、なぜ、保育現場に理学療法士等を配置できるようにするのかとの質疑があり、これに対して、保育人材の確保に向けた国の基準改正に対応するもので、国は、障がい

のある子どもや医療的ケア児の保育所等の利用が増加する中、特性に応じた専門的支援の充実や受入れ体制の強化が重要であるとされている。こうしたことを踏まえ、理学療法士等の専門職を活用できるよう制度の改正が行われた。なお、本市においては、現時点で理学療法士を配置することを決定したものではないが、将来的に必要となった場合に活用できるよう制度を整備するものであるとの答弁があり、その他質疑、答弁がありました。

議案第102号については、国は、なぜ、満３歳以上限定小規模保育事業を創設したのかとの質疑があり、これに対して、国が国家戦略特区で実施していた３歳児から５歳児のみを対象とする小規模保育事業について、その実施状況を踏まえ、子どもの保育の選択肢を広げる観点から全国展開をしたものであるとの答弁があり、その他質疑、答弁がありました。

議案第103号については、人手不足により、スポットワークで臨時の保育士を配置する保育所もあるが、スポットワークの人材に対する児童対象性暴力等の被害防止のための取組について質疑があり、これに対して、こども性暴力防止法では、保育業務に従事させる事業者が、従事者の性犯罪歴の確認を行うこととされているため、スポットワークにより採用された保育士も、実際に保育業務へ従事させる保育所等の運営事業者が確認主体となるとの答弁があり、その他質疑、答弁がありました。

議案第104号については、令和９年４月に開園する中央こども園の園児募集の開始時期、募集人数等について質疑があり、これに対して、公立の認定こども園に関する募集は、11月から申込みが始まり、保育園部分については、保育の必要性に応じた指数、定員の状況に応じて入園者を決める。幼稚園部分については、保育の必要性等は関係がないため、定員を超える場合は、抽せんを行う予定であるとの答弁があり、その他質疑、答弁がありました。採決の結果、いずれの議案も全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第106号については、採決の結果、全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、福祉厚生委員会に付託されました議案の審査経過及び結果の報告を終わります。（拍手）

○議長（舟橋秀和）

次に、文教建設委員長　小沢国大議員。

（小沢国大委員長　登壇）（拍手）

○文教建設委員長（小沢国大）

議長の御指名を受けましたので、文教建設委員会を代表して、当委員会に付託され

ました議案及び請願の審査経過及び結果を報告いたします。

去る９月９日午前10時より、委員会室におきまして、委員全員と関係説明員の出席により審査の結果、議案第107号については、「大草年上坂地区整備計画区域」の計画概要について質疑があり、これに対して、約９ヘクタールの区域に物流倉庫を１棟建設する予定であり、建築物の高さは想定として４階建て程度で、区域内には、緑地、雨水調整池や駐車場を設け、区域西側の市道小牧東部中央線からトラックの出入りをする計画であるとの答弁があり、その他質疑、答弁がありました。

討論の後､採決の結果､全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第108号については、採決の結果、全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第109号、議案第110号の議案２件について、議案第109号については、新たに加わる第17負担区の負担金額の根拠について質疑があり、これに対して、負担金の額は、負担区内における下水道整備費のうち、管渠整備費相当額を負担区の総面積で割った金額となる。具体的には、測量設計費、工事費、物件移転補償費及び人件費などの事務費を合計した総事業費から、国庫補助金、起債、事務費を除いた金額を管渠整備費相当額とし、その負担区の総面積で割った金額以内で、第16負担区までの負担金額を考慮し、１平方メートル当たり500円としたとの答弁があり、その他質疑、答弁がありました。

議案第110号については、条例制定に至る経緯について質疑があり、これに対して、本庄・池之内地区で、現在、民間事業者による大規模な開発行為が進められている。当該区域は、小牧市公共下水道事業計画の区域外であるが、民間事業者からの下水道接続の意向を受け、汚水処理先である五条川左岸流域下水道を所管する愛知県との協議を行った上で、市として下水道接続を認めることとし、民間事業者により下水道施設の整備が進められている。

本市では、小牧市下水道事業受益者負担に関する条例を制定し、土地所有者等に対して、下水道に要する費用の一部として、受益者負担金を賦課・徴収することを定めているが、この条例は、下水道事業計画の区域内を対象としており、下水道事業計画の区域外については、原則、適用されないものとなっている。そのため、民間事業者による開発行為のような、下水道事業計画の区域外からの排水流入に関して、受益者負担を適正かつ円滑に賦課及び徴収する必要が生じたため条例制定に至ったとの答弁があり、その他質疑、答弁がありました。採決の結果、いずれの議案も、全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第111号については、採決の結果、全員一致により原案のとおり可決すべ

きものと決しました。

次に、議案第112号については、雨水貯留施設整備工事の内容について質疑があり、これに対して、村中地区や西之島地区の浸水被害の軽減を図るため、北西部地区公園の整備予定地内に、新川流域水害対策計画に基づく、貯留量約1,100立方メートルの雨水貯留施設を整備する。また、公園整備に当たり、特定都市河川浸水被害対策法により、貯留量約700立方メートルの雨水貯留施設を整備する必要があることから、合計して約1,800立方メートルの雨水貯留施設を一体的に整備する。作業エリアが広く、掘削・のり面の安定勾配を確保できることから開削工法により施工する。掘削後に底版を築造し、内空高２メートルのプレキャスト門型部材とスラブ部材を組み合わせて設置し、地下式の貯留施設を整備するとの答弁があり、その他質疑、答弁がありました。採決の結果、全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第113号については、小牧岩崎山前調整池整備工事の入札実施状況について質疑があり、これに対して、総合評価落札方式による一般競争入札により行い、参加申込み及び応札は３者であった。入札の後、入札価格に加えて、企業の施工能力、配置予定技術者の能力、地域精通度、地域貢献度などについて評価し、入札価格と評価点から算出した評価値の最も高い者を落札候補者とし、入札参加資格を有しているかの事後審査を経て落札決定した。

落札決定の状況は、予定価格が税抜き７億5,865万7,000円に対し、落札価格は税抜き６億8,000万円であり、予定価格との差額は7,865万7,000円、落札率は89.6％であるとの答弁があり、その他質疑、答弁がありました。採決の結果、全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第２号については、紹介議員より願意の紹介と内容の説明を受け、質疑・討論の後、採決の結果、全員一致により採択と決しました。

次に、請願第３号については、紹介議員より願意の紹介と内容の説明を受け、質疑・討論の後、採決の結果、賛成多数により不採択と決しました。

以上で、文教建設委員会に付託されました議案及び請願の審査経過及び結果の報告を終わります。（拍手）

○議長（舟橋秀和）

次に、予算決算委員長　鈴木裕士議員。

（鈴木裕士委員長　登壇）（拍手）

○予算決算委員長（鈴木裕士）

議長の御指名を受けましたので、予算決算委員会を代表して、当委員会に付託されました議案の審査経過及び結果の報告をいたします。

去る９月４日の本会議において、当委員会に付託された議案は、議案第84号から議案第95号までの決算12件と、議案第115号から議案第118号までの補正予算案４件であります。

付託同日、当委員会を開き、各分科会を設置し、各分科会に付託議案を割り振りして審査することとし、９月７日、８日、９日に総務、福祉厚生、文教建設の各分科会を開いて審査を行い、昨日午前10時より、委員会室において、委員全員と関係説明員の出席により、各分科会長の審査報告を受けました。

その後、各議案について審査を行い、議案第84号については、反対、賛成、それぞれの立場からの討論の後､採決の結果､賛成多数により認定すべきものと決しました。

議案第85号については、全員一致により認定すべきものと決しました。

議案第86号については､反対､賛成､それぞれの立場からの討論の後､採決の結果､賛成多数により認定すべきものと決しました。

議案第87号から議案第91号までの議案５件については、採決の結果、いずれも全員一致により認定すべきものと決しました。

議案第92号については､反対､賛成､それぞれの立場からの討論の後､採決の結果､賛成多数により認定すべきものと決しました。

議案第93号及び議案第94号の議案２件については、採決の結果、いずれも全員一致により認定すべきものと決しました。

議案第95号については､反対､賛成､それぞれの立場からの討論の後､採決の結果､賛成多数により認定すべきものと決しました。

議案第115号については､反対､賛成､それぞれの立場からの討論の後､採決の結果､賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第116号から議案第118号までの議案３件については、採決の結果、全員一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、予算決算委員会に付託されました議案の審査経過及び結果の報告を終わります。（拍手）

○議長（舟橋秀和）

各委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に対する質疑に入ります。発言を許します。発言はありませんか。

（「なし」の声）

河内伸一議員。

○２３番（河内伸一）

質疑の発言もないようであります。質疑を終結されたい動議を提出いたします。

（「賛成」の声）

○議長（舟橋秀和）

ただいま河内伸一議員より動議が出され、動議は成立いたしました。動議のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

発言通告による発言を許します。

安江美代子議員。

（安江美代子議員　登壇）（拍手）

○１１番（安江美代子）

議長のお許しをいただきましたので、私は、日本共産党小牧市議団を代表いたしまして討論をさせていただきます。

議案第84号「令和７年度小牧市一般会計歳入歳出決算」、議案第86号「令和７年度小牧市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」、議案第92号「令和７年度小牧市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」、議案第95号「令和７年度小牧市下水道事業決算」、議案第101号「小牧市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第102号「小牧市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第115号「令和８年度小牧市一般会計補正予算（第４号）」について、反対の立場で討論いたします。

まず、議案第84号について。

令和７年歳入歳出決算額を差し引いた差引額は28億7,093万円余、対前年度比0.4％減となり、この差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を引いた実質収支額は、一般会計16億7,751万円余、特別会計２億3,015万円余で、合計19億766万円余、対前年度比2.0％減となりました。

決算審査意見書では、本市の財政は健全性を維持しているものの、経常収支比率が高い水準で推移していることから、引き続き有効性の十分な検証に基づく事業の見直しや自主財源の確保、経常経費の削減など、弾力性のある財政構造の確立に注力されたいとの意見がありました。

私は今、物価高騰等の影響により、市民生活はますます厳しい状況になっており、地方自治体は住民の福祉の向上を最優先に据えた運営が求められると思います。この視点から討論をさせていただきます。

まず、都市計画税です。

御存じのように、都市計画税は目的税です。事業費が減っていれば、都市計画税も減らすべきです。都市計画事業は、平成18年度のピーク時から４分の１になっており、一般財源に占める都市計画税充当率は40.5％でしたが、令和７年度決算では、事業費24億8,800万円余で、都市計画税充当率は96.9％になっています。都市計画税を除く一般財源投入は、令和６年度１億5,000万円、令和７年度は6,600万円です。これは都市計画税を0.25％取り続けていることによって、一般財源投入が減っているということです。公園や道路などは、市街化区域外の市民の方も利用されます。私は、税負担の公平性から見ても、都市計画税を引き下げるべきだと思います。

保育園についてです。

公立保育園に看護師の配置が令和５年度、令和６年度はゼロでした。私どもは、必要な看護師の配置を求めてまいりました。令和７年７月から看護師を配置をされたことは評価をいたします。

一時保育についてですが、令和６年度1,871人になっていますが、令和７年度は933人と大幅に減っています。要因は、保育士の人材不足が影響しているということでした。一時保育は主に私立の保育園で行われておりますが、保育士を確保して、一時保育に対応できるようにするべきだと思います。

高齢者の移動支援についてです。

高齢者の移動支援が大きな課題になっています。市は、巡回バスが充実しているから、バス停までは健康のためになるべく歩くようにと言われます。私どもは、かねてから他市で実施しているように、80歳以上の人にタクシー券を補助するように求めてまいりました。令和４年10月から要介護１以上の人にタクシー料金助成事業ができたことは評価をいたしますが、私は、対象者を要介護１からではなく、例えば80歳以上で、必要な人に届くように、申請をするという方法も含めて、充実をすることが必要だと思います。

学校給食の無償化についてです。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金により、学校給食費の一部が給付補助されました。当初予算における補助額は、１食につき、値上げ分の20円と保護者負担軽減の10円だけでしたが、９月からは補正予算で１食当たり40円加算をされましたが、無償化とはなりませんでした。

令和６年度の物価高騰等交付金は全体で１億9,000万円であり、そのうちプレミアム商品券発行事業助成の１億500万円と比較しても、学校給食費の補助は非常に低い額で不十分でした。市独自の学校給食補助を行って、市の施策として先行して、完全

学校給食無償化を行うべきだったと考えます。

また、令和７年度中の学校再編推進事業においては、篠岡地区において、学校を考える会がつくられましたが、残念なことに、住民や保護者との合意が十分でないまま進められたと認識をしています。この事業において、合意づくりは一番重要な点だと思います。合意づくりについては、今後の学校再編・統廃合においても、最も留意すべき点として位置づけていただきたいと思います。

小牧山東公園整備事業についてです。

これはＰａｒｋ－ＰＦＩによる公園等整備で、調査、設計から建設、管理運営まで一体のものとして民間企業に委ねる手法です。事業者の公募方法も、管理の範囲も、市と事業者との協定によってつくられ、議会の権限が大幅に後退します。また、Ｐａｒｋ－ＰＦＩでは、事故や損失、イベントによる事故などが起きた場合、その責任分担が問題になります。さらに、20年間という長期にわたって公共施設の管理や運営を特定の民間事業者に任せることになるので、市の職員にもノウハウが蓄積されず、一民間事業者任せになることが懸念されます。

加えて、カフェの駐車場には土地使用料を免除、無料にするという項目があり、これは今も続いています。これでは、ある事業者だけ特別扱いをするということになってしまいます。

定住促進補助金奨励金についてです。

トータルで令和６年が204件、7,515万円から、令和７年が138件、4,240万円と件数も金額も大幅に減っています。中古住宅取得時の補助も単独ではなくなり、最高補助額も減ってしまったので、それが事業費の減額となった大きな理由だと思います。

事業費の減少は、補助金奨励金の使い勝手が悪くなって、その結果、補助対象者が減ってしまった結果です。これでは、人口減少の中で非常に重要な施策であるはずの定住促進が充実しているとはとても言えず、逆に後退しているとしか言えません。単独での中古住宅取得時の補助を復活させ、また、市内就業者だけではなく、市内の在住者も対象の拡大充実を図ることが必要です。

以上で、一般会計歳入歳出決算には反対をいたします。

次に、議案第86号について。

令和７年度の国民健康保険税は、１世帯当たり平均１万3,700円引き上がりました。全体の影響額は２億1,300万円ということです。毎年の保険税の引上げに、市民からは悲鳴が上がっています。令和７年度は、欠損補塡等繰入金が２億5,000万円余でしたが、令和11年度には、これをゼロにするという計画です。さらに、毎年保険税が引き上がるということになります。

令和８年度からは子ども・子育て支援金も加算されることになり、さらに負担は増えてしまいます。令和９年度から国は、18歳までの均等割を５割軽減するということです。私は、この機会に、市は一般財源を使い、18歳までの均等割をゼロにすることを提案いたします。

議案第92号について。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者を国民健康保険や被用者保険から切り離して一律に加入させる制度です。保険料は２年ごとに見直されて増加しています。令和７年度の１人当たりの年間保険額は12万2,776円で、令和５年度と比べると１万8,580円上がっています。また、一定の所得要件に係る高齢者に対して、令和４年10月から導入された窓口負担の配慮措置が昨年９月末に終了したことや、令和６年度に行われていた激変緩和がなくなったことで、負担する金額がさらに増えました。さらに令和８年度から導入される子ども･子育て支援金のシステム改修も予算化されました。

国は、医療費において、高額療養費制度の自己負担額、自己負担上限額の引上げや、ＯＴＣ類似薬の窓口負担などの見直しで、患者負担増を進めています。多くの高齢者は低年金である上に、物価高で受診控えが発生しており、医療が安心して受けられない状況が広がっています。

以上の理由で賛成できません。

議案第95号について。

下水道事業決算において、令和７年10月以降の下水道使用料値上げによって、下水道使用料収入は約１億3,103万円増えており、それに対応する形で、一般会計からの補助金基準外繰入れが減額されています。

しかし、下水道事業は、公衆衛生の向上や、川、海の水質の環境保全という市民全体が恩恵を受ける目的を考えても、今までやってきたように、一般会計からの繰入れを行うべきです。今後人口の減少もあって、下水道使用料収入は減るでしょうから、独立採算ということで機械的に一般会計からの基準外繰入れをやめたら、残る道は際限のない使用料の値上げにしか行き着かないと思います。そして現在の物価高騰、そして生活困難の状況を鑑みれば、なおさら下水道料金の値上げはやるべきではなかったと考えます。

よって、私は、令和７年度下水道事業決算に反対をいたします。

次に、議案第101号について。

反対理由は、保育士のみなし特例の拡大です。

国の保育政策の新たな方向性に基づき、障がい児保育の充実を目的として、理学療養士や作業療法士、言語聴覚士を保育士とみなす制度が導入されます。

障がい児保育や療育に専門職が必要なのは当然です。しかし、保育士とみなすことは、保育士の配置基準を曖昧にすることにつながります。保育士不足を理由に、他分野の専門職で代替してよいのでしょうか。今必要なのは、資格者の規制緩和ではありません。保育士など専門職の処遇改善を進め、必要な人員を確保することです。

議案第102号について。

この条例提出理由は、満３歳以上限定小規模保育事業の創設に伴う基準の整備を行う等のため必要があるからという説明です。

私は、３歳以上児は、一定の集団や自由に遊べる園庭などの環境がある幼稚園や認可保育所等での保育が望ましいと思います。現在、本市では、３歳以上児が幼稚園や公立・私立保育所など認可保育所へ入れない状況はないということでした。したがって、この条例を今つくる必要はないと考えます。

以上の理由で反対いたします。

最後に、議案第115号について。

小牧駅周辺整備事業は、バスターミナルを含む駅東側の南北の位置を入れ替えて、南側に都市公園を造る事業であり、設計測量と都市計画図書作成で4,000万円、事業全体で約11億円かかる事業です。

この事業は、Ｐａｒｋ－ＰＦＩによって、例えばカフェなど飲食店を含む公園整備を行うことで、にぎわいを創出するという目的の事業だということです。しかし、カフェを造ることや一時的なイベントを行うことで、果たして総事業費約11億円に見合ったにぎわいがつくり出せるのかと、かなり疑問があります。また、公園を整備すれば、維持管理に毎年毎年多額の費用がかかるのではないかと思います。

トイレやアーケードなど、必要な修繕を行うこと、駐輪場を整備すること、市道小牧駅西線、中央図書館東側を一方通行にすることなど、当面必要な整備の実施には異論はありませんが、最小限にとどめるべきだと思います。

また、駅前の土地の有効活用というならば、例えば一般車の乗降場や待機所として利活用するなど、もう少しコストを抑え、なおかつ市民にとっても有益な活用方法があるのではないかと考えます。

よって、この事業を含む令和８年度小牧市一般会計補正予算（第４号）には反対をいたします。

以上、皆様の御賛同をお願いをいたしまして、私の討論を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（舟橋秀和）

次に、阿部哲己議員。

（阿部哲己議員　登壇）（拍手）

○７番（阿部哲己）

議長のお許しをいただきましたので、牧政会を代表いたしまして、議案第84号「令和７年度小牧市一般会計歳入歳出決算」の認定について、賛成の立場から討論させていただきます。

令和７年度は財政が厳しい状況にあると言われる中においても、市民生活を支える各種事業を積極的かつ効率的に実施されてきたと考えております。

主な事業について申し上げますと、まず、市政70周年記念事業として、５月の記念式典をはじめ様々な事業が実施され、市民、団体、企業の皆様とともに市制70周年をお祝いし、市民の小牧市への愛着を高めることができました。

増額が著しい民生費と商工費においても、国の緊急経済対策として実施された定額減税不足額給付や物価高対応子育て応援手当の支給、暮らし応援商品券の配布などを速やかに実施し、物価高騰に苦しむ市民の支援に迅速に取り組まれました。また、園舎の老朽化等に対応するため、古雅保育園の改修や（仮称）第一こども園の整備を着実に進められました。

土木費においては、北西部地区公園等の整備を進められたほか、定住促進事業は、新婚世帯など、より支援が必要な方に重点を置くとともに、中古住宅所得者への加算措置を設けるなど、より効果的な施策となるよう、定住促進奨励金へ見直されております。

消防費においては、令和５年度から取り組まれてきた消防団第２分団の車庫の移転を完了されたほか、尾張中北消防指令センターの指令設備の更新をされました。

教育費では、小中学校の給食費について、引き続き小牧市独自に多子世帯の負担軽減を図るとともに、国の臨時交付金などを活用して、子育て世代の負担軽減を図られました。また、小中学校の体育館に空調機を設置するなど、子どもたちにとって望ましい教育環境を提供するための様々な事業が実施されました。

ただいま申し上げました事業以外にも、多方面にわたり、市民の安全安心を確保した事業を展開されております。

なお、分科会にて意見のありました都市計画税の税率の引下げは、都市計画事業への一般財源への充当額が増えることとなり、都市計画事業以外の事業の財源不足につながり、他の行政サービスの低下を招くおそれがあります。都市計画税は、都市計画事業を進める上で必要な財源であり、制度上も問題がないことからも、適正な運用であると考えます。また、決算審査についても、関係諸帳簿及び証拠書類と照合し、審査した結果、適正に行われると意見書の中で監査委員が判断されております。

以上のことから、この決算の認定に賛成するものであります。（拍手）

○議長（舟橋秀和）

次に、小川真由美議員。

（小川真由美議員　登壇）（拍手）

○２０番（小川真由美）

こまき民主市議団を代表いたしまして、請願第３号について、不採択の立場で討論をいたします。

本請願は、小牧市東部地区における学校再編計画について、その実施が拙速であるとして、実施時期の延期を求めるものであります。

まず、子どもたちの教育環境や地域の学校の在り方について、保護者や地域の皆様が不安や懸念を抱かれていることについては十分理解するところであります。しかしながら、少子化や児童生徒数の減少、教育環境の変化などを考えれば、将来を見据えた学校の適正な配置や教育環境の整備について、先置きすることなく検討され、地域に向けた説明会についても、これまで地域に分けて丁寧に実施されていることからも、本請願に対しては、不採択とさせていただきます。

以上です。（拍手）

○議長（舟橋秀和）

次に、余語　智議員。

（余語　智議員　登壇）（拍手）

○８番（余語　智）

議長のお許しをいただきましたので、私は牧政会を代表して、議案第95号「令和７年度小牧市下水道事業決算」について、賛成の立場から討論させていただきます。

下水道事業は、汚水の排除、処理を行い、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全を目的とする公営企業であり、使用料収入により汚水処理に必要な経費を賄う独立採算の原則が適用される事業であります。

下水道使用料につきましては、安定的かつ持続的に事業運営を行うため、令和７年第１回定例会の条例改正を経て、令和７年10月１日から新しい使用料単価が適用されました。

令和７年度下水道事業決算は、改定された使用料に基づいた増加分の収入を適切に反映している決算であると判断できることから、議案第95号「令和７年度小牧市下水道事業決算」に賛成するものであります。

議員各位の満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げまして、賛成の討論といたします。（拍手）

○議長（舟橋秀和）

次に、河内伸一議員。

（河内伸一議員　登壇）（拍手）

○２３番（河内伸一）

ただいま議長のお許しをいただきましたので、牧政会を代表して、議案第86号「令和７年度小牧市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」、続きまして、議案第92号「令和７年度小牧市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」について、牧政会を代表いたしまして、賛成の立場から討論させていただきます。

国民健康保険事業を取り巻く環境は、被保険者数の減少や高齢化の進展により厳しい状況にありますが、本市では、持続可能な制度運営に向け、健全な財政運営に取り組んでおります。

令和７年度決算では、税率改正により、国民健康保険税収入が増加し、欠損補塡等目的の一般会計繰入金　も大幅に縮減するなど、財政の健全化を着実に進めることができていると評価しております。

県が進める保険料水準の完全統一に向けた取組においても、着実に前進しております。国において、法制化された子ども・子育て支援金制度への対応についても、国の財源を活用してシステム改修を行い、適正に事務を進めており、令和９年度からは国において、子どもの均等割軽減の対策を高校生年代まで拡大することとされております。また、本市では、特定健診の受診勧奨やジェネリック医薬品の利用促進など健康増進と医療費適正化にも取り組んでおります。

次に、議案第92号「令和７年度小牧市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」、後期高齢者医療制度は、高齢者の皆様が安心して必要な医療を受けるために欠かすことのできない制度であり、本市においても、愛知県後期高齢者医療広域連合との役割分担のもと、適切に運営されております。

令和７年度決算では、被保険者数の増加に加え、令和６年に講じられていた保険料率等の激変緩和処置の影響から縮小したことなどにより、後期高齢者医療保険料は前年度と比較して増加しております。

しかし、令和６年度の激変緩和処置は、制度改正に伴う低所得者層の負担増が急激なものとならないよう配慮され、全国一律に実施されたものであり、その趣旨を踏まえながら、円滑な制度運営が図られたものと評価しております。

国の子ども・子育て支援金制度への対応についても、国の財源を活用してシステム改修を行い、適正に事務を進めております。収納率も現年度分で99.6％と高い水準を維持しております。適正な賦課徴収及び債権管理が行われております。

以上のことから、議案第86号、議案第92号については、賛成するものと考えております。議員各位の御賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げまして、賛成討論といたします。

続きまして、請願第３号「小牧市東部地区の学校再編計画に関する拙速な実施の延期を求める請願書」につきまして、不採択の立場から討論いたします。

本請願は、令和９年４月に予定されている篠岡地区の学校再編の延期、再度の合意形成を求めるものであります。

篠岡地区の学校再編につきましては、これまで保護者や地域住民、学校関係者との協議を重ねながら討論が進められてきました。そして我々市議会といたしましても、そうした経緯を確認させていただいた上で、令和８年小牧市議会第１回定例会において、小牧市立学校設置条例の改正議案を賛成多数で議決をさせていただいた。これを受けて現在、篠岡地区の各学校においては、令和９年４月の再編実施に向けた準備が進められているところであります。

また､請願では､児童の友人関係の分断や心理的負担への懸念が示されていますが、各学校においては、事前の学校間交流事業が行われるなど、子どもたちが安心して新しい学校生活を迎えられるような取組が進められております。今、求められているのは、再編を立ち止まらせることではなく、子どもたちへの丁寧な支援と、安全で安心して学校に通うことできる環境整備等の準備を着実に進めることであると考えております。

以上の理由から、請願第３号については不採択とすることに、議員各位の満場の御賛同を賜りますことを期待いたしまして、私の討論といたします。（拍手）

○議長（舟橋秀和）

次に、永井孝典議員。

（永井孝典議員　登壇）（拍手）

○１５番（永井孝典）

議長のお許しをいただきましたので、牧政会を代表して、議案第101号及び議案第102号の２議案について、賛成の立場から討論いたします。

まず､議案第101号「小牧市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

国においては、障がいのある子どもや医療的ケア児の利用が増加する中、専門的支援の充実や受入れ体制の強化が求められていることから、理学療法士等の専門職を活用できるよう制度改正が行われました。

理学療法士等を保育士とみなす制度については、保育人材確保に向けた国の基準改

正に対応するものでもあり、本市が現時点で理学療法士等を配置することを決めたものではなく、将来的に必要になった場合に活用できるよう、あらかじめ制度を整備するものであります。

また、対象となる者は、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士のほか、一定の要件を満たす者とされ、子育てに関する知識及び経験を有することが条件とされており、さらに、保育士としてみなすことができる人数も１人までと限られ、保育士による支援体制の確保を条件とするなど、保育の質と安全性に配慮した制度であります。このように、本議案は、保育の質と安全性に配慮しながら、国の基準改正に適切に対応するために必要な条例整備であると考えます。

次に、議案第102号「小牧市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

質疑において国は、国家戦略特区で実施されていた３歳から５歳児のみを対象とする小規模保育事業について、その実施状況を踏まえ、子どもの保育の選択肢を広げる観点から全国展開したこと。また、集団生活が苦手な子どもへの対応や、少人数によるきめ細やかな保育へのニーズに応えることを目的としていること。さらに、特区活用施設では､大きな支障は生じていないとの報告がされていることが確認されました。

本議案の改正内容である満３歳児以上限定小規模保育事業に関わる利用定員の設定や、利用希望者が定員を超えた場合の利用調整については、制度運営に必要なルールを定めるものであります。

本条例改正は、国基準に適合させるための条例整備であり、本市としては、国の制度改正に対応しない合理的な理由はありません。また、本市において、現時点で当該制度の活用を前提として、認可を予定している事業者は存在しておらず、加えて、仮に認可申請があった場合であっても、自動的に認可するものではなく、本市の保育需要の状況や、基準の適合状況を確認した上で適切に判断する考えであります。

このように、本議案は、本市が直ちに新たな制度導入を推進するものではないものの、国の制度改正に適切に対応するための必要な条例整備であると考えます。

以上のことから、議案第101号及び議案第102号の２議案に賛成いたします。議員各位の満場の賛同を賜りますようお願い申し上げ、私からの賛成討論とさせていただきます。（拍手）

○議長（舟橋秀和）

次に、佐藤　悟議員。

（佐藤　悟議員　登壇）（拍手）

○１６番（佐藤　悟）

議長の御指名を受けましたので、牧政会を代表して、私は、議案第115号「令和８年度小牧市一般会計補正予算（第４号）」について、賛成の立場から討論させていただきます。

本議案に計上された債務負担行為補正の小牧駅周辺整備測量設計委託事業及び都市計画決定図書等作成委託事業は、本年８月に策定された小牧駅前広場等整備基本計画を推進するために必要な経費でありますが、私は、本事業の必要性及び期待される効果の観点から賛成いたします。

本事業は、令和４年３月に策定された小牧市中心市街地グランドデザインに位置づけされた取組の一つでありますが、このグランドデザインの策定に当たっては、学識経験者や市内の事業者、団体、公募委員などで構成された会全体での議論に加え、まちづくりワークショップを開催するなど、市民や関係者の皆様の幅広い意見を聞きながら検討を重ね、取りまとめられたものであります。

また、本事業の基となる小牧駅前広場等整備基本計画の策定に当たっても、学識経験者や関係団体の代表者などで構成された有識者会議において、計４回にわたり、専門的な見地から議論が重ねられております。さらに、パブリックコメントでは、市民の皆様から多くの御意見が寄せられ、それらを踏まえて計画の修正が行われるなど、行政が一方的に方針や内容を定めたものではなく、有識者会議や市民の皆様の意見を適切に反映しながら取りまとめられたものであります。

このように、丁寧な合意プロセスを経て策定された計画に基づく事業は、十分に妥当性と客観性を備えたものであり、この計画に基づき、確実に事業を推進していく必要があります。

また、小牧駅前広場の再整備は、単なる施設更新にとどまるものではありません。小牧駅は、本市の玄関口であり、多くの市民や来訪者が利用する交通結節点でありますが、駅東側での機能再配置など駅前広場の再整備を行い、人々が集い、交流し、にぎわいを生み出す空間へと再編していくことは、本市の魅力向上にもつながる重要な取組であります。

さらに、駅前広場の再整備は、本市の中心市街地活性化の大きな原動力となります。また、新たなにぎわいの創出による交流人口の増加や周辺エリアへの経済波及効果、さらには民間投資の誘発が期待されることから、中央図書館やこども未来館などの核となる施設と相まって、小牧市中心市街地グランドデザインが目指す将来像の実現に寄与する、大変意義のある事業であります。加えて、将来にわたって選ばれ続けるまちを実現し、持続可能な都市経営を支えるための必要不可欠な投資であるとも言えます。

以上のことから、本議案に対して賛成するものであります。議員各位の満場の御賛同をお願い申し上げ、賛成討論とさせていただきます。（拍手）

○議長（舟橋秀和）

次に、猪飼健治議員。

（猪飼健治議員　登壇）（拍手）

○３番（猪飼健治）

私は、日本共産党小牧市議団を代表し、請願第３号「小牧市東部地区の学校再編計画に関する拙速な実施の延期を求める請願」を採択する立場で討論をいたします。

今回の請願は、篠岡地区学校再編計画そのものの延期を求めるという内容であります。具体的には、小牧市市立学校設置条例の一部を改正する条例が３月に成立しましたが、まだ実施されていないので、その廃止や変更等も含めて、学校再編計画の実施そのものを延期してほしいという、そういうことだと思います。

延期を求める理由として幾つか挙がっています。

まず第一に、今までの議会内の論議でも出されていた住民合意が不十分であるという点、２年間という限られた期間で、地域や当事者の声を無視して行政主導で、一方的にスケジュールを押しつける進め方の問題です。あわせて、通学が大変になり、スクールバスも含めて安全が十分確保されていないという問題。そして、地域のコミュニティの拠点としての学校がなくなるという問題もあります。

しかし、それだけではありません。それに加えて今回は、今まで議会の中でもあまり取り上げてこられなかったと思える新たな論点、再編の延期を求める理由が出されております。それは子どもが分断されるという点です。本請願の提出者は、大城小学校を守る保護者有志の会です。

今回の学校再編、統廃合で大城小学校がなくなってしまうと、大城小学校の児童は桃花台西、桃ヶ丘小学校と桃花台東、光ヶ丘小学校に分かれて通わなければなりません。長い間一緒に学んできた友達と突然別れなければいけない。なおかつ学校そのものも変わってしまうという、大きな環境の変化による精神的負担は計り知れないと思います。

子どもがこのような不利益を受けなければならないのは、今回は大城小学校の児童だけです。なぜ大城小学校の児童だけがこのような不利益、精神的な苦痛を受けなければいけないのか、理不尽で耐え難いということです。それに加えて、大城小学校の児童にとっては、新しい校舎から、わざわざ古い老朽化した校舎に移らなければいけないという不利益もあります。

大城小学校の設立は36年前、1990年なのに比べて、桃ヶ丘小学校は1976年、光ヶ丘

小学校は1988年設立です。いずれも２年から14年も古い学校に通わなければいけないことになります。これは教育環境の向上という再建の建前に完全に逆行しているということです。このように大城小学校の児童は、何重もの不利益を被らなければならないことになってしまいます。それは耐え難いという訴えだと思います。

これらの新たな論点、再編統廃合の延期を求める新たな理由が出されているわけですから、それを十分に踏まえた上で、今回の請願に向き合わなければいけないと思います。ただ単に、もう決まったことだで済ませられる問題ではないと私は考えています。

そして、この請願のための署名に若いお母さんたちが自ら足を踏み出してきた、ネット署名もやって、ここまで来たというわけです。私は、保護者の会のブログを読ませていただきました。子どもが通う学校がなくなるかもしれない。そうしたとき、親が子どもを守るために声を上げるのはごく自然なことです。それなのに、いざ反対の声を上げようとすると、どこか肩身の狭い思いをし、波風を立てて申し訳ない、地域に迷惑をかけているんじゃないかという罪悪感すら抱かされる風潮があります。このように書いてありました。こういう中で、あえて頑張って、若いお母さんたちが声を上げざるを得なかったわけです。

また、本市としては、ネット署名を受け付けるのは初めてのことではないかと思います。そして、この署名数は、ネット署名、転学署名を合わせて約400名余ということでした。

私たち議員は、このせっぱ詰まった声に応える必要があると思います。ですから、本請願が採択されることを切に望むものです。

以上をもって、本請願の採択に賛成する討論といたします。（拍手）

○議長（舟橋秀和）

次に、清水隆宏議員。

（清水隆宏議員　登壇）（拍手）

○１番（清水隆宏）

議長の御指名を受けましたので、発言させていただきます。

私は、請願第３号「小牧市東部地区の学校再編計画に関する拙速な実施の延期を求める請願」について、採択の立場から討論させていただきます。

私は、今年２月の補欠選挙で市民の皆さんから選んでいただき、今この場で発言をしております。それまでは私も一人の市民でした。そして、議員になって間もない３月の本会議で、学校再編に関する重要な判断をすることになりました。

こちらに見えます議員の皆さんにとっては、これまでの議論や経緯、様々な資料や

説明を通して、学校再編について、いち早い段階からたくさんの情報に触れてこられたことでしょう。しかし、議員になる前の私はそうではありませんでした。一人の市民として生活している中で、学校再編についてどこまで議論が進んでいるのか、何が決まっているのか決まってないのか、情報が十分に届いていたとは感じませんでした。

そのような中で２月末に議員となり、すぐに３月の本会議で判断を求められた私は、正直に申し上げて、地域住民と議論が十分に尽くされている段階ではないと感じました。そして、その状態で重要な学校再編を進めることについて、私は住民の合意が十分に得られているとは到底感じることができませんでした。もちろん、これまで市として説明会などを開催し、丁寧に説明をされてきたことは承知しております。しかし、説明を行ったことと、住民が十分に理解し、納得したことは同じではありません。

今回400名以上もの　　皆さんが署名という形で声を上げられました。私は、この数字を単に再編に反対する人の数と捉えるべきではないと考えていますが、少なくともこれだけの数の方が現在の進め方に不安や疑問を感じ、一度立ち止まって考えてほしいと声を上げているわけです。だからこそ私は、今ここで改めて問いたいと思います。本当に住民との合意形成は十分だったのでしょうか。

私は、議会で決まったから、そのまま予定どおりに進めるのではなく、これだけ市民の声が出ているのであれば、一度立ち止まって考えることも議会の大切な役割だと考えます。本当に合意形成が十分に図られているのであれば、地域住民に改めて確認してみてはどうでしょうか。

例えば対象となる地域住民に対して、これまでの経緯を十分に説明した上で、アンケートなどにより、現在の計画についてどのように考えているかを確認する。そうすることで、行政が、合意形成ができていると考えていることと、地域住民が実際にどのように受け止めているか、その両方を確認することができます。400名以上もの方々が署名をされている今だからこそ、私は改めて住民の声を確認することに意味があると考えます。

例えば、アンケートを実施し、合意形成が十分との結果であるならば、その結果によって計画を進めることへの確信が得られます。どうしてアンケートを実施しないのでしょうか。逆に不安や反対の声が確認されるのであれば、なぜそのような声が生じているのか、丁寧に議論する必要があるはずです。住民の声を確認することは、再編を止めるためではなく、よりよい学校再編を進めるための手段であると考えます。

次に、令和９年４月の実施時期そのものについても申し上げます。

令和９年度の第１期再編後の推計では、桃花台東小学校は、普通学級20学級、児童数約554人とされております。小牧市独自の基準があるとは理解しておりますが、文部

科学省が示す小学校の基準の学校規模は12学級以上18学級以下で、20学級はこれを上回ります。

今後の私の試算ではありますが、再編を数年間延期すれば、両校とも文部科学省の標準の範囲内に収まる見込みです。だからこそ申し上げたい。数年間延期をし、その間に学校規模や通学の安全性、スクールバス、また、環境整備などの課題を改めて検証する。その選択肢をなぜ今排除しなければならないのでしょうか。一度再編してしまえば、簡単に元に戻すことはできません。急いで実施するよりも時間を使って検証し、子どもたちにとって、よりよい形をつくることを大人が選択するべきだと考えます。

住民との合意形成は本当に十分だったのか、令和９年４月という実施時期は本当に動かせないものなのか。400名以上もの　　声は、立ち止まって考え直すための十分な理由になり得ると私は考えます。

以上の理由から、私は請願第３号「小牧市東部地区の学校再編に関する拙速な採択実施の延期を求める請願」について、採択の立場であります。各議員の御賛同をお願い申し上げまして、私の討論といたします。（拍手）

○議長（舟橋秀和）

発言通告による討論は終わりました。ほかにありませんか。

（「なし」の声）

発言なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第84号については、これを認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。よって、議案第84号「令和７年度小牧市一般会計歳入歳出決算」については、認定されました。

議案第85号については、これを認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。よって、議案第85号「令和７年度小牧市土地取得特別会計歳入歳出決算」については、認定されました。

議案第86号については、これを認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。よって、議案第86号「令和７年度小牧市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」については、認定されました。

議案第87号から議案第91号までの議案５件については、いずれも認定することに御

異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。よって、議案第87号「令和７年度尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算」、議案第88号「令和７年度尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算」、議案第89号「令和７年度尾張都市計画事業小牧南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算」、議案第90号「令和７年度尾張都市計画事業小牧本庄土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算」、議案第91号「令和７年度小牧市介護保険事業特別会計歳入歳出決算」については、いずれも認定されました。

議案第92号については、これを認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。よって、議案第92号「令和７年度小牧後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」については認定されました。

議案第93号及び議案第94号の議案２件については、いずれも認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。よって、議案第93号「令和７年度小牧市病院事業決算」、議案第94号「令和７年度小牧市水道事業決算」については、いずれも認定されました。

議案第95号については、これを認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。よって、議案第95号「令和７年度小牧市下水道事業決算について」は認定されました。

議案第96号から議案第100号までの議案５件については、いずれも原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。よって、議案第96号「小牧市職員等のハラスメントの防止等に関する条例の制定について」、議案第97号「小牧市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第98号「小牧市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第99号「小牧市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第100号「小牧市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、いずれも原案のとおり可決されました。

議案第101号については、これを原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を

求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。よって、議案第101号「小牧市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

議案第102号については、これを原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。よって、議案第102号「小牧市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

議案第103号から議案第110号までの議案８件については、いずれも原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。よって、議案第103号「小牧市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第104号「小牧市立こども園の設置及び管理に関する条例の制定について」、議案第105号「小牧市市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例及び小牧市特定教育・保育施設等における重大事故検証委員会条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第106号「小牧市病院事業の設置等に関する条例及び小牧市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第107号「小牧市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第108号「小牧市景観条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第109号「小牧市下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第110号「小牧市公共下水道区域外流入受益者分担金に関する条例の制定について」は、いずれも原案のとおり可決されました。

議案第111号について採決をいたします。

本案は、地方自治法第244条の２第２項及び小牧市市立学校設置条例第３条の規定により、出席議員数の３分の２以上の同意を必要とする特別多数議決であり、議長も表決権を行使することとされておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は25名であります。その３分の２は17名であります。

議案第111号については、これを原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員であります。よって、議案第111号「小牧市市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

議案第112号から議案第114号までの議案３件については、いずれも原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。よって、議案第112号「雨水貯留施設整備工事請負契約の締結について」、議案第113号「小牧岩崎山前調整池整備工事請負契約の締結について」、議案第114号「小牧市農業公園の指定管理者の指定について」は、いずれも原案のとおり可決されました。

議案第115号については、これを原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。よって、議案第115号「令和８年度小牧市一般会計補正予算（第４号）について」は、原案のとおり可決されました。

議案第116号から議案第118号までの議案３件については、いずれも原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。よって、議案第116号「令和８年度尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）」、議案第117号「令和８年度小牧市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）」、議案第118号「令和８年度小牧市下水道事業会計補正予算（第１号）」については、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、請願について。

請願第２号に対する委員長の報告は、採択です。

請願第２号については、委員長の報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。よって、請願第２号「新たな「定数改善計画」の確実な実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願書について」は、採択とすることに決しました。

請願第３号に対する委員長の報告は、不採択です。

請願第３号については、委員長の報告のとおり不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。よって、請願第３号「小牧市東部地区の学校再編計画に関する拙速な実施の延期を求める請願書」については、不採択とすることに決しました。

次に、議案121号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

矢本教育部長。

○教育部長（矢本博士）

ただいま上程されました議案第121号につきまして、提案理由とその内容について御説明を申し上げます。

議案書第２号の１ページをお願いいたします。

議案第121号「小牧市立米野小学校改築工事のうち電気設備工事請負契約の締結について」であります。

この案を提出いたしますのは、小牧市立米野小学校改築工事のうち電気設備工事施工に必要があるからであります。

内容でありますが、１の工事名は、小牧市立米野小学校改築工事のうち電気設備工事であります。

２の工事場所は、小牧市中央五丁目339番地、３の工事概要は、電気設備工事一式であります。

４の請負契約金額は４億9,830万円、５の請負契約者はトーエネック・大栄電設特定建設工事共同企業体、その代表者は名古屋市中区栄一丁目31番23号、株式会社トーエネック　代表取締役社長 滝本嗣久氏であります。

６の契約の方法は、１者の申込みによる制限付一般競争入札を総合評価落札方式により実施いたしました。

なお、参考資料といたしまして、２ページに請負契約者の代表者以外の構成員を添付させていただきましたので、御参照くださいますようよろしくお願いいたします。

以上で、議案第121号の提案理由とその内容の説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（舟橋秀和）

提案理由の説明は終わりました。

質疑に入ります。

ただいまのところ発言通告はありません。発言はありませんか。

（「なし」の声）

発言なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

ただいま議題といたしております議案第121号については、会議規則第36条第１項

の規定により、議案委員会付託表のとおり所管常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。ただいま委員会付託といたしました議案１件は、会議規則第43条第１項の規定により、本日中に審査を終わるよう期限を付したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。よって、議案１件については、本日中に審査を終わるよう期限を付することに決しました。

ここで暫時休憩をいたします。再開は放送をもってお知らせをいたします。

（午前11時37分　休　憩）

（午後１時00分　再　開）

○議長（舟橋秀和）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第121号を議題といたします。

ただいま議題といたしました議案については、本日の本会議において、所管常任委員会に付託され、その後、所管常任委員会において審査がなされ、委員長より審査結果が議長のもとまで報告されております。

委員会における議案の審査結果の報告を求めます。

文教建設委員長　小沢国大議員。

（小沢国大委員長　登壇）（拍手）

○文教建設委員長（小沢国大）

議長の御指名を受けましたので、文教建設委員会を代表して、当委員会に付託されました議案の審査経過及び結果を報告いたします。

本日、午前11時41分より、委員会室におきまして、委員全員と関係説明員の出席により、審査の結果、議案第121号について、入札の実施状況について質疑があり、これに対して、入札は、総合評価落札方式による制限付一般競争入札により行い、参加申込みは１者であった。

入札価格に加え、企業の技術力、配置予定技術者の能力、地域精通度などを総合的に評価し、入札参加資格の審査を経て９月３日に落札決定し、翌４日に仮契約を締結した。

落札結果は、予定価格が税抜き４億5,300万円に対し、税抜き４億5,300万円であったとの答弁があり、その他質疑、答弁があり、採決の結果、全員一致により原案のと

おり可決すべきものと決しました。

以上で、文教建設委員会に付託されました議案の審査経過及び結果の報告を終わります。（拍手）

○議長（舟橋秀和）

委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に対する質疑に入ります。発言を許します。発言はありませんか。

（「なし」の声）

河内伸一議員。

○２３番（河内伸一）

質疑の発言もないようであります。質疑を終結されたい動議を提出いたします。

（「賛成」の声）

○議長（舟橋秀和）

ただいま河内伸一議員より動議が出され、動議は成立いたしました。動議のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ発言通告はありません。発言はありませんか。

（「なし」の声）

発言なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第121号については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。よって、議案第121号「小牧市立米野小学校改築工事のうち電気設備工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第122号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

河内伸一議員。

（河内伸一議員　登壇）（拍手）

○２３番（河内伸一）

議長のお許しをいただきましたので、ただいま上程されました議案第122号について、提案者を代表して、提案理由の説明を申し上げます。

議案書第３号の１ページをお願いいたします。

議案第122号「新たな「定数改善計画」の確実な実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書の提出について」であります。

２ページをお願いいたします。

未来を担う子どもたちが夢や希望を持ち、健やかに成長していくことは、全ての国民の切なる思いである。しかし、学校現場では子どもたちの健全育成に向けて、日々真摯に教育活動に取り組んでいるものの、いじめや不登校など、子どもたちを取り巻く教育課題は依然として解決されていない。また、特別な支援や日本語教育を必要とする子どもも多く、一人一人に応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できていないなどの課題にも直面している。

本年度は、令和10年度までの新たな「定数改善計画」が策定され、中学校の学級編制標準が段階的に35人に引き下げられるほか、養護教諭の複数配置基準が小中学校いずれも50人引き下げられることとなった。また、小学校４年生の教科担任制の拡大や小中学校における生徒指導、担当教師の配置充実などのための教職員定数改善が盛り込まれた。しかし、概算要求に示されたものに比べ、養護教諭の複数配置基準の引下げ幅が100人から50人に縮減されているなど、定数改善が大幅に見直されており、子どもたちの健やかな成長を支えるための施策としては不十分なものであると言わざるを得ない。少人数学級については、保護者からも一人一人の子どもに、きめ細かな対応ができるという声が多く聞かれる。山積する課題に対応し、全ての子どもたちに行き届いた教育を行うためにも、新たな「定数改善計画」の確実な実施と、少人数学級のさらなる拡充を含めた次期定数改善計画の策定が不可欠である。

また、子どもたちが全国どこに住んでいても、均等に一定水準の教育を受けられることは憲法上の要請である。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、２分の１から３分の１に引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されておる。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を２分の１へ復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つである。

よって、国においては、来年度の政府予算編成に当たり、「新たな「定数改善計画」」の確実な実施と義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率２分の１への復元に向けて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望するものであり、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣をはじめ、関係行政機関宛てに意見書を提出しようとするものであります。

以上、議員皆様満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。（拍手）

○議長（舟橋秀和）

提案理由の説明は終わりました。

質疑に入ります。

ただいまのところ発言通告はありません。発言はありませんか。

（「なし」の声）

発言なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

加藤晶子議員。

○１９番（加藤晶子）

ただいま上程中の議案については、委員会付託を省略し、直ちに討論に入られたい動議を提出いたします。

（「賛成」の声）

○議長（舟橋秀和）

ただいま加藤晶子議員より動議が出され、動議は成立いたしました。動議のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、直ちに討論に入ります。

ただいまのところ発言通告はありません。発言はありませんか。

（「なし」の声）

発言なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第122号については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。よって、議案第122号「新たな「定数改善計画」の確実な実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書の提出について」は、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。

（午後１時10分　休　憩）

（午後１時11分　再　開）

○副議長（谷田貝将典）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま舟橋秀和議員から議長の辞職願が提出されましたので、御報告申し上げま

す。

事務局長に辞職願の朗読をさせます。

○議会事務局長（小川正夫）

辞職願。私儀、今般、一身上の都合により議長の職を辞職したいので許可くださいますようお願いいたします。令和８年９月15日。小牧市議会副議長　谷田貝将典様。

○副議長（谷田貝将典）

お諮りいたします。議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程第３、「議長辞職」についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、舟橋秀和議員の除斥を願います。

（舟橋秀和議長　退席）

お諮りいたします。舟橋秀和議員の議長辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。よって、舟橋秀和議員の議長辞職を許可することに決しました。

ここで舟橋秀和議員の除斥を解きます。

（舟橋秀和議員　着席）

ただいま議長の辞職が許可されました。

ここで、舟橋秀和議員から挨拶をいただきます。

（舟橋秀和議員　登壇）（拍手）

○２５番（舟橋秀和）

このたび、議長としての任期を満了し、その職を終えるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

私は、議長という大役を務める中で、市政の発展と市民福祉の向上のため、議会が果たすべき役割の重さを改めて実感してまいりました。これまで議会運営に御理解と御協力を賜りました議員各位をはじめ、市長をはじめとする執行部の皆様、そして議会事務局の皆様に心より感謝を申し上げます。

また、日頃より市議会を温かく支えてくださっています市民の皆様にも、厚くお礼申し上げます。

議長として職責を果たすことができましたのも、多くの皆様のお力添えがあったか

らでこそ、改めて深い感謝の念を抱いております。任期を終えましても、これまで議長として学び、経験させていただいたことを糧として、引き続き市政の発展と、市民の皆様のよりよい暮らしのため、微力ではございますが、力を尽くしてまいる所存でございます。

改めて、これまでお寄せいただきました温かい御支援、御協力に、重ねて感謝を申し上げ、議長退任に当たっての御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。（拍手）

○副議長（谷田貝将典）

ここで暫時休憩いたします。

（午後１時15分　休　憩）

（午後１時19分　再　開）

○副議長（谷田貝将典）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議長が欠員となっております。

お諮りいたします。議長選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。よって、議長選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

日程第４、「議長選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第２項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。副議長より指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。よって、副議長より指名することに決しました。

直ちに指名いたします。

議長に小島倫明議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長より指名いたしました小島倫明議員を議長の当

選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました小島倫明議員が議長に当選されました。

小島倫明議員が議場におられますので、本席から議長当選の告知をいたします。

小島倫明議員、令和８年９月15日令和８年小牧市議会第３回定例会本会議において、議長選挙の結果、小牧市議会議長に当選されました。よって、会議規則第31条第２項の規定により告知いたします。

ここで、ただいま当選されました小島倫明議員から挨拶をいただくことにいたします。新議長　小島倫明議員。

（小島倫明議長　登壇）（拍手）

○議長（小島倫明）

ただいまの皆様の御支持をいただきまして、議長の職を拝命いたしました小島倫明でございます。まずもって、皆様に厚く御礼申し上げます。

私たち小牧市議会は、市民からの負託に応えるため、市民の意思を市政に反映させる役割、責任を担っております。この責務を胸に、私は議長として中立公正であり、民主的かつ効率的な議会運営に行ってまいりたいと思います。

結びに当たり、しっかりと対話、議論を重ね、議会全体として意思決定を図ってまいりたいと考えておりますので、皆様の御協力をお願い申し上げて、就任の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（谷田貝将典）

ここで、新議長と交代いたします。

○議長（小島倫明）

ただいま谷田貝将典議員から副議長の辞職願が提出されましたので、御報告申し上げます。

事務局長に辞職願を朗読させます。

○議会事務局長（小川正夫）

辞職願。私儀、今般、一身上の都合により副議長の職を辞職したいので許可くださいますようお願いいたします。令和８年９月15日。小牧市議会議長　小島倫明様。

○議長（小島倫明）

お諮りいたします。副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程第５、「副議長辞職」についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、谷田貝将典議員、除斥を願います。

（谷田貝将典副議長　退席）

お諮りします。谷田貝将典議員の副議長辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。よって、谷田貝将典議員の副議長辞職を許可することに決しました。

ここで、谷田貝将典議員の除斥を解きます。

（谷田貝将典議員　着席）

ただいま副議長の辞職が許可されました。

ここで、谷田貝将典議員から御挨拶をいただきます。

（谷田貝将典議員　登壇）（拍手）

○１２番（谷田貝将典）

ただいま議会中の大変貴重なお時間をいただきまして、私副議長の辞職に当たり、御挨拶の時間を設けていただきまして、誠にありがとうございました。

昨年、副議長に就任させていただき、あっという間の１年でした。28歳で、私は初当選し、先ほどの小島新議長と同期でございます。19年、市議として努めてまいりましたが、副議長という職は全く新鮮で、より深い市政のスキームや議会ガバナンスを学ぶことができ、また、運営する一人となれたこと、大変充実した１年でした。

同期でありますが、ベテラン議長でもある舟橋議長をお支えできたか、心配ではありますが、私なりに一生懸命活動させていただき、また、議員の皆様方とは、党派、会派を超え、平等に議員の皆様の声を聞けるようにと心がけてきたつもりでございます。力不足だったかもしれませんが、少しでもお役に立てたならば光栄でございます。

舟橋元議長はじめ議員の皆様、議会事務局はじめ職員の皆様、市民の皆様に感謝申し上げます。

最後に、この１年、痩せる思いで副議長の職を頑張りますと最初に公言させていただきましたが、昨年の９月より105キロから75キロに30キロの減量にも成功し、心身のファシリティマネジメントも有言実行させましたが、これから一市議になってからも二元代表制のもと、是々非々で市政のチェックをしながら、いいことはよいと、天野市政を前進させられるよう両輪で、引き続き精進してまいりたいと思います。

皆様、本当にありがとうございました。（拍手）

○議長（小島倫明）

ここで暫時休憩いたします。

（午後１時28分　休　憩）

（午後１時33分　再　開）

○議長（小島倫明）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま副議長が欠員となっております。

お諮りいたします。副議長選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。よって、副議長選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

日程第６、「副議長選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第２項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。議長より指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。よって、議長より指名することに決しました。

直ちに指名いたします。

副議長に小沢国大議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長より指名いたしました小沢国大議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました小沢国大議員が副議長に当選されました。

小沢国大議員が議場におられますので、本席から副議長の当選の告知をいたします。

小沢国大議員、令和８年９月15日令和８年小牧市議会第３回定例会本会議において、副議長選挙の結果、小牧市議会副議長に当選されました。よって、会議規則第31条第２項の規定により告知いたします。

ここで、ただいま当選されました小沢国大議員から御挨拶をいただくことにいたします。

新副議長　小沢国大議員。

（小沢国大副議長　登壇）（拍手）

○副議長（小沢国大）

ただいま行われました副議長選挙におきまして、副議長に就任させていただきました小沢国大です。まずもって心より厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

微力ではありますが１年間、副議長の職を全うすべく努めてまいる所存であります。

議会の円滑な運営に私の持てる力を遺憾なく発揮し、誠心誠意職責を果たしてまいります。御推薦いただきました議員の皆様、誠にありがとうございました。

簡単ではございますが、当選の挨拶とさせていただきます。全力で頑張ります。よろしくお願いします。（拍手）

○議長（小島倫明）

ただいま市長から発言の申出がありましたので、発言を許します。

市長挨拶。

（天野正基市長　登壇）

○市長（天野正基）

ただいま議長並びに副議長が御就任されましたので、一言お祝いを申し上げます。

初めに、舟橋秀和議長並びに谷田貝将典副議長には、この１年間円滑かつ公正な議会運営に御尽力を賜りましたことに心から敬意を表します。あわせて、私の市長就任後も、市政運営に対し温かい御理解と力強い御支援を賜り、議会と市政をつなぐ重責を誠実にお務めいただきましたことに、改めて深く感謝を申し上げます。

現在、人口減少や少子高齢化、公共施設の老朽化など、行政課題は一層多様化しております。こうした中、本市では、市民の暮らしに寄り添いながら、将来を見据えた施策を着実に進めております。これらの取組を前進させるには、議長、副議長の御指導のもと、市議会の皆様の御理解と御協力が不可欠です。今後とも市政発展のため、一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、このたびの改選により議長に御就任されました小島倫明議員並びに副議長に御就任されました小沢国大議員に、心からお祝いを申し上げます。お二人にはこれまでの豊かな御経験と熱い御人望をもとに、公正で開かれた議会運営の先頭に立たれ、今後ますます御活躍されますことを心から御期待申し上げます。私も市長として市政の課題に向き合い、市民の負託に応えるべく、市政運営に取り組んでまいります。

小島議長並びに小沢副議長には、今後とも格別の御指導、御協力を賜りますようお

願い申し上げ、御就任に当たってのお祝いの言葉といたします。（拍手）

○議長（小島倫明）

以上をもって、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、10月５日午前10時より開きますので、定刻までに御参集お願いいたします。

これをもって、本日の会議は散会いたします。

（午後１時39分　散　会）

（概要版）

令和８年小牧市議会第３回定例会議事日程（第５日）

令和８年９月１５日午前１０時　開議

第１　諸般の報告

　　１　提出議案の報告

第２　議案及び請願審議

自　議案第　８４号 至　議案第１１８号 　　請願第　　２号 　　請願第　　３号	委員会審査報告・質疑・討論・採決
議案第１２１号	上程・提案説明・質疑・委員会付託（休憩中委員会）・委員会審査報告・質疑・討論・採決
議案第１２２号	上程・提案説明・質疑・委員会付託（省略）・討論・採決

議　案　委　員　会　付　託　表

付　託 委員会	議　案 番　号	件　　名
文　教 建　設	１２１	小牧市立米野小学校改築工事のうち電気設備工事請負契約の締結について